

広報

ななか

2022. 9

No.200

※ まちのようす ※

人口	7,575人
男性	3,612人
女性	3,963人
世帯数	3,759戸

(令和4年7月末現在)

吹筒煙火

今月の主な内容

- ・保健センターだより…………… P 2～P 5
- ・議会だより…………… P 6～P11
- ・マイナンバーカード出張申請…………… P13



マチを好きになるアプリ



- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

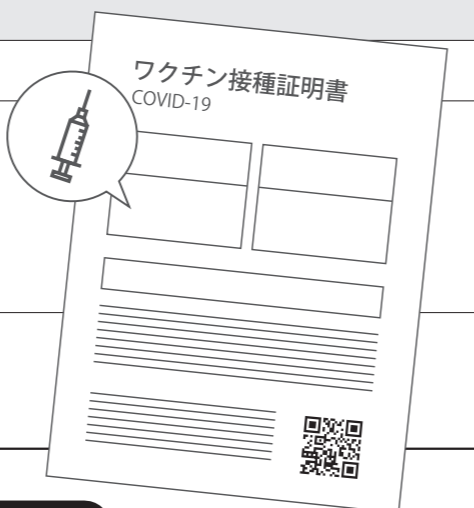
—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。





ワクチン接種証明書が コンビニで発行できるようになりました

	予防接種証明書
目的	海外渡航その他の事情により、本人の求めに応じ発行
内容	氏名・生年月日 国籍、旅券番号・ワクチンの種類（回数別） 接種年月日（回数別）・メーカー/ロット/製品名（回数別） 接種国（回数別）・証明発行者（例 ○ 県 ● 市長） 日本国厚生労働大臣・証明書 ID・証明書発行年月日
発行方法	・アプリによる発行 ・保健センター窓口による発行 ・コンビニエンスストアによる発行



アプリによる発行について

ワクチンパスポートのアプリをダウンロードしていただきマイナンバーと連携することで接種履歴が携帯で表示できます。※アプリによる証明にはマイナンバーカードが必須となります。

保健センター窓口による発行について

窓口にて申請をしていただきその場で発行いたします。

受付時間 平日 8:30~17:15

申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）
- ・本人以外が申請に来る場合委任状が必要となります。



コンビニエンスストアによる発行

令和4年8月17日よりコンビニエンスストアで発行が可能となりました。

（徳島県では現在はセブンイレブンのみ） 受付時間 6:30~23:00

発行に必要なもの

詳しくはこちらへ↓

※ 接種証明書発行料 120円

※ マイナンバーカードが必須



キオスク端末
(マルチコピー機)



※海外渡航用の発行には令和4年7月22日以降に自治体窓口かアプリで海外用の接種証明書を取得する必要があります。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室
受付時間：平日 8:30~17:15 TEL 0884-62-3892



新型コロナワクチン4回目接種について

【対象者】

- ① 3回目接種の完了している60歳以上の方
- ② 18歳以上の基礎疾患をお持ちの方及びコロナに罹患した際に重症化する恐れがあると医師が判断した方
- ③ 18歳以上の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

※③は令和4年7月22日より4回目の接種対象者となりました。

※12月と1月末までに3回目接種を終えた方はコールセンターにて予約をお取りください。

※3月末までに3回目接種を終えた60歳以上の方に接種券と予約票を発送していますので予約日の変更等ございましたらコールセンターに連絡ください。

3月末までに接種を完了しているにも関わらず接種券が届いていない方は保健センターへ御連絡ください。

【接種間隔】

3回目接種から5か月以上

【ワクチンの種類】

ファイザー・モデルナ



対象者②の方

① インターネットによるお申込み

右の二次元コードでお申込みください。



② 保健センター窓口でのお申込み **必要なもの**

- ☆本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証）
- ☆3回目接種を確認できるもの
- ☆新型コロナウイルス接種券発行申請書（4回目用）

代理の方がお申込みに来られる際、委任状が必要となります。

※その場で発行を希望される方は前日までにお電話ください。

※町内医療機関にかかりつけの方はそれぞれの医療機関で申し込みが可能となります。

対象者③の方（医療機関、高齢者施設等にてお勤めの方）

① インターネットによるお申込み

右の二次元コードでお申込みください。



- 窓口での申請については②の方と同じですが、申請先は保健センターのみとなります。

4月末までに3回目接種を終えられた方へ

町内医療機関で接種された方の予約は、接種券の発送と同時に前回の接種会場を元に決めさせていただきました。ご都合が合わない場合や接種を希望されない場合のみコールセンターへお電話ください。

3回目を町外で接種をされた方の中で町内医療機関での接種を希望されている方はコールセンターへお電話ください。

3回目接種も引き続き行っておりますので3回目接種の終わっていない方はお早めにご予約をお取りください。

詳しくはホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

那賀町新型コロナワクチン接種コールセンター
(平日/土曜日 9:00~17:00 まで)
TEL 0800-200-6631 (フリーダイヤル)
TEL 088-679-6122 (有料)

那賀町保健センター
新型コロナウイルス感染症対策室
受付時間：平日 8:30~17:15
TEL 0884-62-3892



【高齢者の定期接種】 65歳～

●対象者：那賀町に住民登録をしている被接種者がインフルエンザ予防接種を希望し、以下のいずれかに該当する方。

- ①接種日当日に満65歳以上の方
- ②接種日当日に60～65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方
(心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害があり、かかりつけ医により定期接種の対象とみなされる方) ご希望される方は保健センターまでご連絡ください。



●実施期間：令和4年10月1日(土)～令和5年1月15日(日)
(※具体的には医療機関によって異なるので、各医療機関にお問い合わせください。)

●医療機関：県内の委託医療機関。(町内は「指定医療機関一覧」へ記載しています。町外については、保健センター(予防接種担当)までお問い合わせください。)
町内か町外かによって、申込み方法や持ち物が異なります。下記の表をご参照ください。

●接種回数：1回 ●接種費用：1,600円

対象医療機関	町内で接種したい方	町外で接種したい方
STEP 1	—	9月20日(火)より保健センターで受付を開始します。町外で接種を希望する方は、必ず専用の予診票が必要です。TEL (0884-62-3892) または、直接保健センターまでお越しください。 (※直接お越しいただく際は、本人確認を行うため健康保険証をお持ちください)
STEP 2	—	保健センターで対象者の確認をさせていただき、町外医療機関専用の予診票を郵送または窓口にて交付します。 ・氏名・生年月日・住所・希望医療機関
STEP 3	ご希望の町内指定医療機関へ予約する。 ※予約が必要な、「指定医療機関一覧」へ記載しています。	予約必要の有無等、ご自身で確認してください。 ※STEP 2でお聞きした医療機関を変更するときは、保健センターへご連絡ください。
STEP 4	予防接種を受けましょう。以下のものをお持ちください。 予診票はボールペンでご記入ください。	
持参するもの	・1,600円・健康保険証	・1,600円・健康保険証・専用の予診票

指定医療機関一覧 (那賀町内)			
わだ内科	TEL 0884-62-3311 (要予約)	山本医院	TEL 0884-62-3577 (予約不要)
日野谷診療所	TEL 0884-62-0073 (要予約)	上那賀病院	TEL 0884-66-0211 (予約不要)
木頭診療所	TEL 0884-68-2102 (要予約)	木沢診療所	TEL 0884-65-2409 (予約不要)

お問い合わせ先 那賀町保健センター(予防接種担当) TEL 0884-62-3892



インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者と1歳～19歳までのお子様の予防接種は、接種できる医療機関が異なりますのでご注意ください。

【小児等の任意接種】 1歳～18歳

那賀町では、1～19歳未満のお子さんが受ける任意接種について、接種費用の一部助成を行っています。

●対象者：那賀町に住民登録をしている被接種者(またはその保護者)がインフルエンザ予防接種を希望し、以下の助成条件を全て満たす方。

- ①接種日当日に1歳～19歳未満の年齢であること
- ②町内の指定医療機関で予防接種を受けること
(※1回目と2回目は同じ医療機関で接種すること)
- ③母子手帳、はぐくみ医療受給者証、健康保険証を提示すること

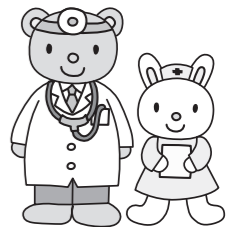
●実施期間：令和4年10月1日(土)～令和5年1月15日(日)
(※具体的には医療機関によって異なるので、各医療機関にお問い合わせください。)

●医療機関：町内の指定医療機関限定です！(町外で接種する場合は助成対象外となります)

●接種回数と接種費用については下記の表をご参照ください。

※年齢によって、接種回数等が異なりますので、ご注意ください。

年齢区分	1歳～13歳未満	13～19歳未満
接種回数	2回 <u>2回目の予約を忘れずに!</u>	1回
接種量	3歳未満：0.25ml 3歳以上：0.5ml	0.5ml
接種間隔	2～4週間 ※免疫効果のためには、1回目の接種から4週間の間隔をあげることを望ましい。	—
接種費用	1回 1,000円	2,000円
STEP 1	ご希望の町内指定医療機関へ予約する。 ※予約が必要な、「指定医療機関一覧」へ記載しています。	
STEP 2	予防接種を受けましょう。以下のものをお持ちください。	
持参するもの	・接種費用(1,000円又は2,000円)・母子手帳・はぐくみ医療受給者証・健康保険証	



2回接種される方は、接種の都度、必ずお持ちください。

那賀町では1回につき、2,500円の接種費用を助成しています。
(2回接種は、5,000円の助成)

小児等のインフルエンザの財源はふるさと納税の基金から助成金が出ています!!

【19歳～64歳の任意接種】

19歳～64歳の任意接種は、各医療機関によって実施期間や接種費用が異なります。町内医療機関での接種費用は下記のとおりです。

- 実施期間：各医療機関にお問い合わせください。
- 医療機関：接種の実施については各医療機関にお問い合わせください。
- 接種回数：1回
- 接種費用：3,500円(那賀町内での費用です)



町外の医療機関で予防接種をされる場合は、ご自身で確認してください。



令和4年7月委員会等の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
7月6日	木頭小学校・平谷小学校・相生小学校 合同議場見学	議会の役割についての説明、質疑応答、議場見学
7月11日	南あわじ市議会 会派視察	未来コンビニの取組みについて説明、質疑応答、意見交換 未来コンビニ見学
7月15日	総務文教常任委員会・教育委員合同文教施設視察	鷺敷小・中学校、相生小・中学校、那賀町学校給食センター、わじき・あいおいこども園の施設見学、意見交換 検討会
7月19日	議会改革特別委員会	オンライン会議を推進する取組みについて その他
		理事者側からの報告事項について 議会改革特別委員会報告事項について
	全員協議会	女性議会について その他
		その他
7月20日	女性議会	一般質問



小学校合同議場見学



南あわじ市議会会派視察



合同文教施設視察

那賀町議会からお知らせ

令和4年6月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継または議会後に放送される録画放送をご覧ください。

那賀町議会

ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>

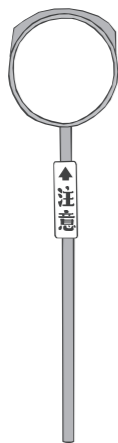


築橋、延野方面寄りの入口のカーブミラーについて

Q 上流寄り築橋のミラーは重要な役割をしている。交通量が多く三叉路でもあり、混雑しているときも多く徐行はしているが、特に高齢運転者が多い那賀町であるため、事故を起こさないような対策をお聞かせ願う。

葛木幸男総務課長

A 右折車両への指導停止線、カーブミラーの設置、ドット線及びカラー舗装で安全対策が成されている。カーブミラーの大型化については道路管理者へ要望していきたいと思う。なおこれらの対策が効果的に発揮されるよう、町民の皆様には交通ルールを守っていただくことをお願いする。



那賀川の景観について

Q 国道195号朝生から百合細洲橋の約1,600mの間、杉が伐採され景観が悪くなっていたが、現



吉田 行雄 議員

A 当時は鷺敷ラインの良好な景観のため実施したが、河川の自然環境に配慮し、自生していた雑木は残されている。景観だけを重視するのではなく、自然環境とのバランスを考慮した上で、今後検討していきたい。

葛木幸男総務課長

橋本浩志副町長

A 県で議論されている景観を整えるための樹木伐採については、県が那賀町を含む県南地域で那賀川ダム湖周辺と海岸線でモデル地域を設定して進めると聞いている。町としても協力して進めてまいりたい。



野口 穂 議員

町長からの監査要求と私の文書質問通告書に対する回答について

Q ①平成22・23年度の請負代金返還額、この地区の送込みについて。②圃場整備地を19条5項に適用させる場合、国土交通省又は県に理解を得る必要があるのか。③当初予算説明資料に雄地区には19条5項の指定地域が入っていないが、相違ないか。また雄4地区が調査実施済地区となっているのは誤りではないのか。

A 平成22・23年度に実施した地籍調査事業で請負代金を返還した額は49万1,400円で、法務局への送り込みも完了している。②19条5項指定地を地籍調査で行うことは原則できない。19条5項に指定されている圃場整備地が、国土調査法施行令に定められた誤差の許容範囲外である根拠書類を作成し、国・県が認めた場合のみ19条5項の指定地も地籍調査ができること認識している。③地籍調査業務で最終工程の地籍図及び地籍簿の作成が完了した地区を地籍調査実施済地区としているので、雄4地区は平成25年度に業務を完了した箇所である。

Q 地籍調査において、境界をどのよう把握しておられるか。また「公図に赤線・青線が存在しているときは証明資料がある場合を除き、地籍調査で赤線・青線を復元すること」となっているが、「復元」の説明を求める。

A 地籍調査において、境界をどのよう把握しておられるか。また「公図に赤線・青線が存在しているときは証明資料がある場合を除き、地籍調査で赤線・青線を復元すること」となっているが、「復元」の説明を求める。

地籍調査について

蔭野祥文にぎわい推進課長



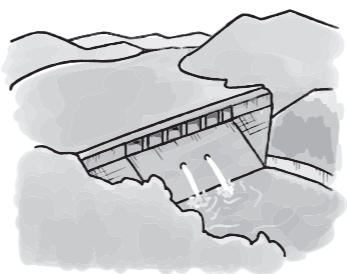
A 境界の把握については現況により判断をしている。民有地との境界測量について、公図上に赤線青線が存在する場合は、通例等により赤線90cm、青線60cmを最低幅員として確保するようにしている。復元とは現地復元を指しており、現地に測量杭等の表示をすることを復元と表現している。

ダムの堆砂量について

Q 小見野々ダムとダム湖への流入に影響・連接する堆砂量は幾らか。

坂口博文町長

A 平成28年時点で総貯水量1,675万立方のうち、堆砂量933万4立方であったが、令和3年調査では997万立方と63万6立方増えている。上流地域の堆砂量も増えていると聞いているが、国土交通省は今後、貯水池も含めて正確な調査を行うと聞いている。



峯田繁廣副町長

A 町の広報誌による周知後、対象者への個別案内を行い、県のコールセンターで受付し、指定医療機関で接種を行う。6月1日現在2回とも接種済みの方は24人、接種率は9%である。新型コロナウイルス接種は本人の希望によって行うもので、小児の場合には町からの案内文書、国、県、マスコミ等の情報を参考に対象者と保護者が相談し、判断してほしい。

坂口博文町長

A 5歳から11歳の方にも強制ではないが、十分理解していただいた上で接種を推奨したい。

知事の記念オーケストラ問題の片棒を担がされていたのではないかとうらやみに

Q 数年前、県補助金を含む多額の予算を使用して相生体育館で大規模なオーケストラコンサートが開催された際、脱税疑惑のある元代表が関与していた可能性があるため、当時の予算内訳と事業概要を尋ねたい。

高岡勇人教育次長

A 相生体育館を利用したコンサート関係行事は平成21・23・24年度に3回開催している。21年度は約750万円で参加者585人、23年度は



久川 治次郎 議員

農業の現状と有害鳥獣対策について

Q コロナ禍の農業支援について。また現在那賀町有害鳥獣捕獲対策協議会が中心となって銃による捕獲や防護柵、檻、罠、モンキードックなど対応策が行われているが、一定の成果はあるものの被害は収まっていない。有害駆除先進地の対応策を参考にすると、等抜本的対策を考えるべきではないか。

岡久讓二農業振興課長

A 新型コロナウイルス感染症の社会全体に対する影響は大きく、これまで那賀町を含め国等においては様々な経済支援対策が行われている。令和4年度においても臨時交付金の活用が可能であれば、農業者支援として対応させていきたい。有害鳥獣対策についてはその効果的な捕獲が大きな課題となっており、重要なのは個体群の把握と考えるため、県内等における先進地の視察等を踏まえ、これからの有害鳥獣捕獲対策に取り組みたい。

45万円で640人、24年度は約899万円で358人が参加した。

坂口博文町長

A コンサートは町民も入場料千円を出して多く参加してもらい、喜んでいただいた。委託先の脱税問題は正規の委託なら脱税した方は処罰される。知事には「内容をはっきり示されてはいいかがか」とお話をさせていた。



高木 健多 議員

鷲敷地区の水源地和取水制限について

Q 住民の皆様から鷲敷地区で取水制限の期間が長くなっているという報告が上がっているが、町として現状をどのように把握しているか。また今後の土地開発、給水面における対策について。

北谷禎文環境課長

A 鷲敷地区の浄水施設の状況は監視システムで随時監視している。現場の監視も行い、メンテナンスも計画的に行っている。渇水期の水不足と住宅有地のため、安定した水の確保が



柏木 岳 議員

「マネーの虎」の出演者と同じ強い覚悟で事業に取り組んでいくかについて

Q 番組出演者の社長に投資してもらうため、一般起業家等に厳しい質疑応答が行われ、出資の可否が決定される「マネーの虎」という番組のように、事業提案をする行政、審議する議会側にも同じような覚悟を期待する。

坂口博文町長

A 提案のプレゼンで真剣さや熱意により採択され、出資が決まる内容であるが、企業は利益の追求であり、評価は商品・サービスの良し悪しで行われる。行政の目的は住民福祉の増進であり、評価は物でなく人に集約され、応対・行動になる。憲法・法律で行動が縛られる中で、行政サービスに対する施策・予算の提案については、町としても職員においても安易に提案・審査している認識はない。

蔭野祥文にぎわい推進課長

A 特に那賀町の活性化のため、住民の方からの要望等を受けて予算の立案要求を行い、理事者による必要となっており、今年度はさくら水場の急速ろ過装置の設計を行い、次年度以降に設置したいと考えている。

移住、定住支援について

Q 移住定住支援員の活動内容、子育てを含めた移住定住支援における支援策、情報を希望者に届けるために町としての今後の対応をお聞かせ願う。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A 移住・定住支援員については課内で移住相談等の業務に従事している。支援策は子育て支援等を中心に実施している。情報提供は、現在構築中のタブレットを使用したシステムで、より広範囲な対応が可能である。

チップ工場について

Q 世界情勢、国内情勢等により懸念されるチップ工場における影響。また町からチップ工場に対する支援策。そして現在の進行状況、運営主体、継続的な運営を目指す新たな事業に幅を持たせる重要性について。生産拡大によるチップ工場人員不足を踏まえ、今後那賀町としてどのように対応していけるのか。

橋本浩志副町長

A ウッドショックにより、チップ工場検討時と比較して木材価格は上昇している。令和4年6月末に詳

算査定も行われている。また、議会にも理解していただけるよう提案していきたい。

Bリーグ運営に主体性を持って参画することについて

Q Bリーグの本拠地を勝ち取るために数百万円出資し、株主として参画してほしいかがか。

坂口博文町長

A Bリーグへの出資については準備を進めてきた企業のみで進めているとのことであり、町としてはB3級オルトの練習・合宿場活用をお願いしている。また町民体育館のオープン記念行事としてBリーグの試合をお願いし、積極的に了解を得ているところである。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

A Bリーグチームの誘致にはメイシアターの収容人数等の要件基準を満たすことが非常に困難であることから、チームと密接な関係性を保ち、Bリーガーによるイベント等を実施する予定である。

コロナワクチンには本当に危険性はないのかについて

Q コロナワクチンの危険性について様々な懸念があるが、特に小児に対する本町の案内を詳しく伺う。

細設計が終了予定で、完成後の運営については町内林業事業体共同での指定管理を検討している。チップ製造から原木の流通までの事業実施をお願いし、その支援を町が行いたい。

坂口博文町長

A チップ工場は林家の所得向上を図るため、地元で工場を計画しているが、当時の価格には程遠い。建築用材と併せて、それ以外の部分を含めて収益に繋がり、隣家の所得アップに繋げたい。



新居 敏弘 議員

物価高騰対策について

Q コロナ禍や年金削減等で収入が減少する中、円安や原油高などにより物価が高騰し、住民の暮らしがますます厳しくなっている。町民の暮らしを守るため、町として物価高騰対策を行うべきと考えるが、いかがか。

坂口博文町長

A 物価高騰対策については、今回の臨時交付金6,400万円で対応すべく、調整を行っている。また

町の商品券に30%上乘せし、燃料から生活用品の購入に対応している。今回の臨時交付金を含めた対応は8月議会提案させていただく。

ウインディック相生について

Q これまでの建物や建物周辺の管理はどのようにされているのか。地元の方から敷地内の花木が美しいと聞くが、これまで管理について地元と協議をされたことはあるのか。なければ協議してはどうか。また、ネットを使って借りていただく方を募集してはどうか。

阿部慎太郎相生支所長

A 建物本体については定期的な経過観察、周辺については草刈り、樹木剪定を年1回行っている。当面は建物周辺の草刈り等による清掃を継続していくが、今後の管理内容については、必要があれば地元との協議を実施する。

葛木幸男総務課長

A 以前利用していた平成31年以降年数が経過し、貸すためにも修繕が必要であり、修繕費用等を考慮した検討は行っていきたい。どのような方法でPRするかは現在考えていない。

Uターン者への支援策について

Q 人口減少対策として社会減を抑制するために「Uターン」を推奨し、「那賀町ふるさと留学制度」等子育て中の若者に対しては補助制度があるが、子育てが終わった世代か親の面倒を見るためにUターンをして来た方に対しての支援策はあるのか。また家の改修等補助、各種加入金の免除を行う考えはあるか。

A Uターン者に限定する施策はないが、木造住宅耐震化等をはじめとする補助事業は実施している。支援策については、今後検討したい。

三好俊明まち・ひと・しごと戦略課長

学校給食費の無償化について

Q 憲法26条で「義務教育の無償」が謳われている。学校給食は教育の一環であり、学校給食の無償化を行っている自治体も増えている。物価高騰で保護者の家計も大変だと思われるが、驚敷・相生の給食センターが統合されるのを機に、学校給食費の無償化は行っているか。

岡川雅裕教育長

A 新しくできた統合給食センターの全体経費を検証した後、無償化については財政とも協議を行いたい。

坂口博文町長

A 財政も多少好転している状況を見込み、給食センター完成後に無償化する。

償化も検討する。



田村 信幸 議員

各年代における最新の「コロナワクチン接種状況」。また4回目接種に向けての準備や懸念事項について

Q 全国的に4回目の接種準備の整った自治体から実施されている。感染した際の重症化予防が目的で、対象は60歳以上と18から59歳で持病があるか医師が認められた人に限定されるとあるが、接種人数の把握・接種時期及び接種上の懸念事項・ワクチンの入荷予定・廃棄処分の見通しはいかに。また政府集計によれば若年層で3回目接種が伸び悩んでいるようだが、本町の状況も同様であれば対応策を伺いたい。

大内仁新型コロナウイルス感染症対策室長

A 60歳以上の方は毎月随時接種券を配布している。基礎疾患がある方は申請書を提出していただき、接種券を発送する。3回目接種促進のため、HPや広報誌などで案内している。

犬、猫の不妊(避妊・去勢)手術の助成について

大切なペットの望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬・猫を増やさないため、子犬や子猫が生まれても育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

助成対象者: ・飼育者が那賀町に住所を有し、かつ、那賀町にて飼育されているもの。
・犬については、犬の登録と当年度の狂犬病予防注射が実施されていること。

助成額: 1頭につき5,000円

助成頭数: 15頭 (申込者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。)

申込方法: 次の必要事項を記入の上、官製復はがきにてお申し込みください。

宛先: 〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号

公益社団法人 徳島県獣医師会

記載事項: ①飼主の住所、氏名、電話番号 ②犬・猫の別、名前、性別、毛色、年齢

③ (犬の場合のみ) 犬の登録鑑札番号及び狂犬病予防注射済票番号

※返信用はがきの宛名欄にも、申込者の住所、氏名、郵便番号を記載してください。

申込期間: 令和4年10月1日から同月31日まで (当日必着)

助成の決定については、後日、返信はがきにてご連絡いたします。

お問い合わせ先: 那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192

公益社団法人 徳島県獣医師会 TEL 088-663-6607



3位

小松島港まつり小学生バレーボール大会

7月18日、小松島市立体育館で開催された「小松島港まつり小学生バレーボール大会」において、A☆Tスマイルが3位になりました。試合結果については、次のとおりです。

Aブロック	1回戦	2	[21-5]	0 対	川内南JVC
			[21-7]		
	2回戦	2	[21-5]	0 対	新聞B JVC
			[21-6]		
	準決勝	0	[19-21]	2 対	小松島JVC
			[16-21]		



第3位 A☆Tスマイル

Q ワクチンが悪い・副反応で障害が出ると言われる方も居るが、全体的にはワクチンを打った方が良いと言われているので、接種を受けていただきたい。

「那賀町ふるさと留学制度」実施後の現況と、今後の課題について

Q 4月より少子化対策の一環として「ふる里帰郷留学」、「ふる里創り留学」、「山村留学」の3つの留学制度が実施されているが、現在の状況はいかに。また今後の検討課題や懸念事項があればお聞かせ願う。

高岡勇人教育次長

A 3世帯・5名の小中学生が利用している。全て家族で那賀町内に移住し、児童生徒が1年以上小学校に就学するという要件の「ふる里創り」留学に該当している。今後は広報活動とともに「ふる里山村」留学についても留学センターと協議したい。

岡川雅裕教育長

A 制度の内容を十分理解していたが、祖父母自身の声でふるさとでの学校体験を促せるきっかけとしてほしい。学校生活を楽しく過ごし、那賀町を自分のふるさとと感ぜられるようにしていただきたい。

マイナンバーカードの 出張申請します

平日に役場に来庁できない方も
ぜひこの機会にお立ち寄りください。



日時 令和4年9月24日(土)
9:00～12:00
場所 那賀町木頭中央公民館
(木頭文化会館)

- 申請は5分～10分程度です
- カードの受取は後日ご自宅に郵送又はご都合のよい時に住民課【驚敷】で受取します
- 費用は無料。写真撮影もします

問い合わせ 那賀町役場住民課 (直通)

0884-62-1194

(土日祝は繋がりません)



対象者

- ・那賀町に住民登録のある方
- ・初めてマイナンバーカードを作る方



来られる際に持参いただくもの

- ・QRコード付き申請書 (無い場合は事前に連絡いただくと用意させていただきます)
- ・通知カード (紛失の場合は申請の際に「紛失届」記入いただきます)
- ・本人確認書類 A+Bの2点もしくはA2点

A 書類がない方は事前に連絡をしてください。

- (A: 公的機関の発行した写真付き 例 免許証・パスポート・障がい者手帳等)
- (B: 公的機関の発行した写真なし 例 健康保険証・介護保険証・年金手帳・はぐくみ受給者証・学生証・通帳等)



平日も役場 (住民課)・各支所へ来庁できる
方はいつでも申請のお手伝いをしています。
お気軽にお立ち寄りください。

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114

令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料の 臨時特例免除申請ができます。



新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降に収入が減少した場合は、令和4年度サイクル (令和4年7月～令和5年6月) においても同様に申請ができます。(令和4年度も引き続き臨時特例措置に基づく取扱を継続します。)

対象者

以下、いずれも該当する方が対象になります。
(簡易な所得の見込額に用いることができる所得の期間が変更されています。)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降に収入が減少した方
2. 令和3年1月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方



免除対象期間

各申請年度と審査対象となる所得の関係は、次の通りです。

[臨時特例免除の審査対象となる所得の一覧]

申請年度	臨時特例免除対象期間	通常の審査対象となる所得	臨時特例免除の審査対象となる収入が急減した月
令和元年度	令和2年2月～令和2年6月	平成30年所得	令和2年2月～令和3年7月
令和2年度	令和2年7月～令和3年6月	平成31年所得	令和2年2月～令和3年7月
令和3年度	令和3年7月～令和4年6月	令和2年所得	令和2年2月～令和4年7月
令和4年度	令和4年7月～令和5年6月	令和3年所得	令和3年1月～

なお、過去に遡って申請できる期間は申請月から2年1ヶ月前 (すでに納付済みの月を除く) までとなります。

申請方法

申請書の提出先は、住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所です。(感染防止の観点から、郵送での提出を推奨しています。)

詳しくはお近くの年金事務所又は市町村役場の国民年金窓口へご相談ください。



新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の国民健康保険税は、申請により減免できる場合がありますので、お心当たりのある方はお気軽にお問い合わせください。

減免の適用範囲	同一世帯に属する被保険者全員分の令和4年度分国民健康保険税 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に賦課されたもの) ※令和2～3年度分も、さかのぼって申請できます。 ※所得減少の程度に応じ、減免される保険税額の計算を行います。
減免対象者及び減免の条件	A 新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者(以下「世帯主」という。)が死亡し、または重篤な傷病を負った場合。
	新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(A)から(ウ)までのすべてに該当する場合。
	(ア) 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害補償等により補てんされるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である。
	(イ) 前年の合計所得金額が1,000万円以下である。
(ウ) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である。	
申請から認定の流れ	①世帯主が「申請書類」に記入し、「必要添付書類」をそろえて窓口へ提出する。 (免許証等の本人確認書類もお持ちください) ②税務保険課で審査し、減免認定通知もしくは減免不認定通知を送付します。 (手続きに1～2ヶ月程度かかることがあります) ※申請時に還付先口座をお知らせください。
申請書類 ※窓口にございます。	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税減免申請書(世帯主名で申請) 新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入等の状況申告書
必要添付書類 ※世帯状況により必要書類は異なります。	<p>A 世帯主が死亡したことを証する書類または身体障害者手帳、医師の診断書、心身に重大な障害を受けたことを証する書類。</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯主が行う事業等における著しい損失が生じたことを証する書類、確定申告書の控えの写しまたは現在までの収入が確認できる書類(給与明細、帳簿等)。 転入者(R4.1.2以降)は令和4年度所得証明書。 世帯主が事業等廃止の証明書または失業したことを証する書類。

受付場所 那賀町役場税務保険課
または 各支所窓口

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課
TEL 0884 - 62 - 1182

家屋の新築・増築・取り壊し等をされた方、 登記されていない家屋の売買・相続・ 贈与等をされた方は届出をお願いします

家屋の新築、増築、改築、取り壊し等をされた方は、税務保険課または各支所へ届出てください。後日、担当職員がその家屋の調査・確認に伺います。また登記されていない家屋の売買・相続・贈与等をされた方についても、税務保険課または各支所へ届出をお願いします。

「家屋減失申請書」は税務保険課または各支所に備え付けてあります。(那賀町ホームページにも掲載しています。) また「未登記家屋名義変更届書」「相続人代表者指定届」についても税務保険課または各支所に備え付けてあります。

●届出の対象となる家屋

①新築・増築・改築・取り壊した家屋 ②昨年以前に新築・増築したが、まだ評価を受けていない家屋 ③昨年以前に家屋の取り壊しまたは倒壊があったが、今年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋 ④登記されていない家屋を売買・相続・贈与などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください。)

●住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用から外れる場合があります。

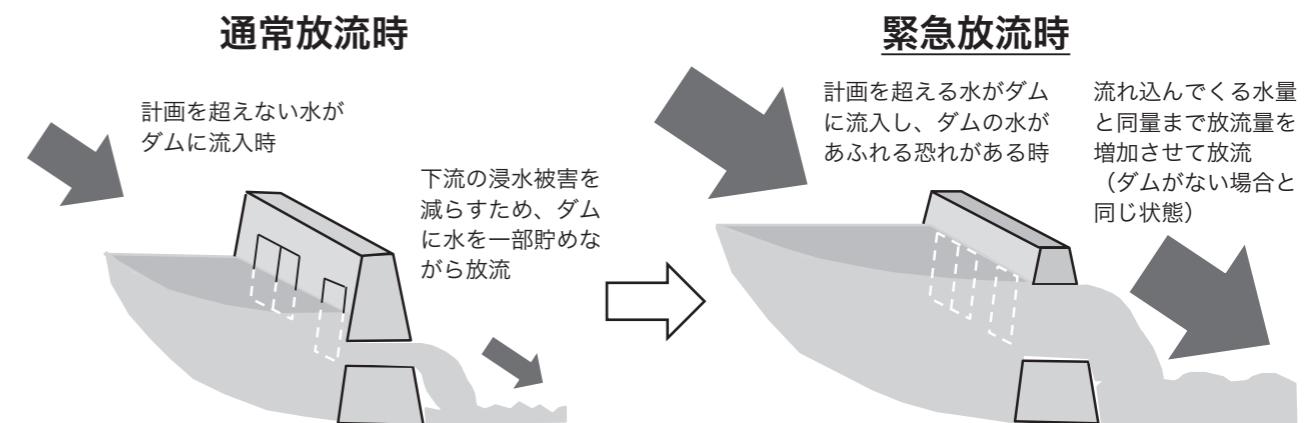
お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課
TEL 0884 - 62 - 1182

那賀川 防災情報コーナー Vol.133

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。今回はダムの緊急放流についてのご紹介です。

9月1日は防災の日(8月30日～9月5日は防災週間)です。 防災対策について考えましょう

ダムに水を貯められる容量を上回る洪水の発生が予測される場合、ダムからの放流量を流入量と等しくなるまで増加させる操作が行われます。このような操作を「緊急放流」と言います。緊急放流が実施される場合、堤防から越水や決壊が発生する恐れがあるため、ダム下流にお住まいの方々におかれましては、ダムや地方自治体からの情報に注意し、指示に従って身の安全を守る行動をお願いします。



※正式名称は「異常洪水時防災操作」。緊急性・切迫感が伝わるよう「緊急放流」という名称にしています。

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp



令和4年度 那賀町フレイルサポーター養成研修の開催について

フレイルとは … 虚弱。年齢を重ね心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態

フレイルサポーターとは … 一定の研修を受けて、フレイルチェックを行うなど地域の健康づくりの担い手

「健康長寿のまち」をめざし、フレイル予防に取り組んでいます。その中心となるのがフレイルサポーターです。「やりがいのある活動がしたい」「健康に興味があり、いつまでも元気に暮らしたい」「地域のために、何かできる事を探している」「仲間と楽しみたい」そんな方にぴったりのボランティア活動です。フレイルチェック運営や健康に関する秘訣を楽しく学ぶことができます。

フレイルサポーターになりたい！興味がある！という方は、2日間の養成講座を受講することにより、サポーターに認定されます。女性・男性は問いませんので多くの皆様の受講をお待ちしております。

開催日程 (令和4年)

第1回 10月3日(月)・4日(火)
会場：上那賀合同出張所

第2回 10月17日(月)・18日(火)
会場：那賀町地域交流センター

参加費 無料

男女問わず
(男性の方大歓迎)

申込締切
9月20日(火)

*時間は両会場とも、1日目 10:00~16:30 / 2日目 13:00~17:00 (2日間の受講が必要)



= フレイル予防 3つの柱 = < IOG 東京大学 高齢社会総合研究機構 提唱 >



フレイル(虚弱)の進行を予防し、健康長寿のまちづくりをめざしましょう。

申し込み先 那賀町社会福祉協議会 各支所 TEL (代表) 0884 - 64 - 0026
那賀町役場 まち・ひと・しごと戦略課 TEL 0884 - 62 - 1184

令和4年度 育成センターだより 第2号

第2学期が始まりました

町内の小中学校においては、夏休みが終わり、8月25日から第2学期が始まりました。始業式の朝、黒く日焼けした顔で、夏休みの思い出をいっぱい詰めたランドセルと手提げカバンを持ち、一生懸命登校している姿を目にしました。夏休み後の子どもたちの登校する姿に、一層のたくましさを感じました。この夏休み期間中を振り返ってみましても当センター内における夏休み中の少年非行や補導・事故は1件もありませんでした。また、河川での水難事故もありませんでした。

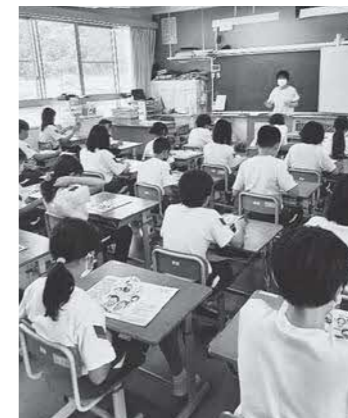
学校が始まって、早々に、運動会等大きなイベントを控えている学校もあり、普段の生活リズムを取り戻すには少々時間がかかると思います。2学期においても、子どもたちの健全育成にご支援を宜しくお願いいたします。



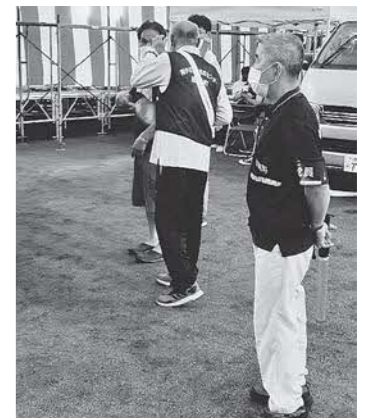
5/18 鷲敷小学校 震災避難訓練



6/16 木頭小中学校 薬物乱用防止教室



6/28 鷲敷小学校 スマホ使用教室



7/16 鷲敷夏祭り 補導活動

少年非行防止 街頭パトロール

3年振りに開催された各地区での夏祭りは、7月16日の鷲敷夏祭りを皮切りに、8月13日上那賀納涼祭、8月14日木頭祭りでも生徒指導教諭、育成員の協力を得て街頭パトロールを実施しました。ここ数年、青少年による夏祭りでの問題点はほとんど発生していません。皆さんが安全に参加していただいた事に感謝したいと思います。協力していただいた皆さんに心よりお礼申し上げます。お世話になりました。



7/19 相生小学校 防犯教室

阿南・那賀中学校生徒弁論大会

8月19日(金)「第68回青少年非行防止並びに少年の主張阿南・那賀中学生徒弁論大会」は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、急きょ事前に収録された映像を見て審査されました。那賀郡からは、各中学校代表3人が非行防止や将来の生き方について熱い思いを語りました。審査の結果、優秀賞第1席に鷲敷中学校の佐々木温子さんが選ばれました。

相談ホットライン

あらゆる悩み事をお気軽にご相談してください。
携帯 090 - 3184 - 3646
(ショートメールOK)
月~金 8:30~16:30
那賀町教育委員会 (担当:丹生)



火災
救助
救急
は119番

那賀町消防署だより

9
月号

通報は、おちついて
ゆっくりはっきりと

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625



9月9日は救急の日です



“救急の日”は救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年(1982年)厚生労働省によって定められました。

またこの“救急の日”を含む一週間(日曜日から土曜日)を“救急医療週間”と定められています。



AEDの設置場所について



あなたの身近でAED設置場所をご存じですか?那賀町消防署だより9、10月号の2回に分けて那賀町内のAED設置場所を掲載しますので、是非お役立てください。なおAED設置基準については法的な設置義務はありません。不特定多数の方が利用する施設(学校や病院など)への設置が推奨されているのが現状です。消防でも新しい設置情報を随時更新していきます。

AEDとは“止まった心臓を動かす機器”ではありません!



鷺敷地区

那賀町に陽はまた昇る
那賀町に光を照らす
緑風会ふるさと那賀
ケアホーム鷺敷
阿南警察署那賀交番
鷺敷小学校
鷺敷中学校
那賀高等学校

那賀菊寮
那賀町鷺敷庁舎
徳島大正銀行鷺敷支店
阿波銀行鷺敷支店
わだ内科
那賀町消防署(救急車)
那賀町鷺敷B&G
ゆり野(旧わじき温泉)
(株)広瀬組

相生地区

相生小学校
相生中学校
那賀町相生支所(修理中)
水の花荘
JAアグリあなん相生支店
林業ビジネスセンター
とくしまなかカヌーセンター
築ノ上集会所

山本医院
(株)アイ・テクノライン
徳島県南部総合県民局
川口ダム管理所
川口ダムミュージアム
もみじ川温泉
那賀町包括ケアセンター

AEDの日本語名は自動体外式除細動器といい、心臓の筋肉が痙攣(けいれん)して全身に血液を送れなくなる重篤な不整脈が生じた際に、除細動(電気ショックのこと)を行って痙攣を取り除く医療機器です。誰もが使用でき、音声ガイドに従って使用することで、AEDが心臓の状態を自動的に判断し、電気ショックが必要かどうかを教えてください。

つまり、**AEDとは止まった心臓を動かす機器ではなく、心臓に何らかの原因で発生した重篤な不整脈を電気ショックによって取り除く機器**のことです。

当然ですがAEDだけでは人の命は救えません。心肺蘇生法が必要となります。正しい使用方法を学ぶためにも、ぜひ普通救命講習会や応急手当講習会を受講しましょう!

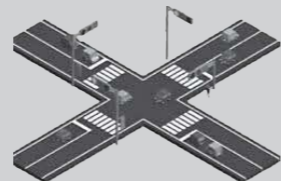


消防クイズ

信号のある十字路で救急車とパトカーが鉢合わせ!
正しいものを2つ選びましょう。

- ①…徐行しながら通過する
- ②…青色で通過中の車両が優先して通過する
- ③…信号を守りながら(青は通過、赤は停止)通過する

答えは広報なか10月号で発表します。



先月号の答えは、②(とにかく全ての行先ボタンを押す)でした。健康および防災のため、エレベーターより階段を利用しましょう!

全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

那賀交番からのお知らせ

令和4年9月

秋の交通安全運動! (9/21~9/30)

《★安全宣言★》

9月30日は『交通事故死ゼロを目指す日』です。

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保!!

歩行者も交通ルールを守ろう! 反射材を活用しよう!

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

横断歩道は歩行者が優先です! 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は早めのライト点灯を心がけましょう。



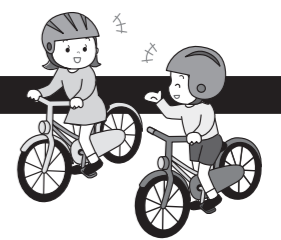
お酒を飲んだら運転しない、させない!

飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心がけましょう。

自転車の交通ルール遵守の徹底を

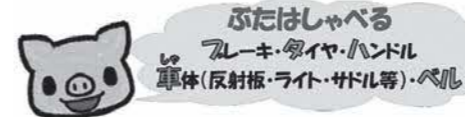
大人も子供もヘルメット着用!

大人も子供もヘルメット非着用時の致死率は、無着用に比べて高くなります。自転車に乗るときは、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。



自転車にも交通ルールがあります~自転車安全利用五則~

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用



自転車の整備・点検も忘れずに!



歩行者優先「車両は止まれ!!」



川口エネ・ミュー便り



こんにちは。エネ・ソータとミュー・ソータです。
今回紹介する工作教室は2つとも、小さな子どもにも取り組みやすいものだから、気軽に参加してみてください。申込には締切があるからご注意ください。

■ 全国科学館連携協議会巡回展示「金星探査機「あかつき」」

開催日：9月3日(土)～25日(日) 企画・製作：宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
※休館日を除く
時間：9:30～16:30 協力：全国科学館連携協議会

観覧料：無料

■ 【要電話申込】工作教室「ストローコースター」

開催日：9月19日(月祝)・9月23日(金祝) 定員：各回6組(1組5名以下)
時間：① 11:00～12:00 ※申込多数の場合は抽選
② 14:00～15:00 会場：那賀町林業ビジネスセンター
材料費：100円 申込締切：9月11日(日) 申込方法：TEL 0884-62-2209



■ 【要電話申込】白川英樹博士監修 特別実験教室

「導電性プラスチックを作ろう！-透明フィルムスピーカーへの応用-」

開催日：9月24日(土) 会場：那賀町林業ビジネスセンター
時間：13:00～16:30 申込方法：TEL 0884-62-2209
定員：10名 ※申込多数の場合は抽選 監修：白川英樹氏(筑波大学名誉教授)
対象：小学校5年生～中学校3年生 ※今回の実験教室にはお越しになりません。
申込締切：9月17日(土) 協力：全国科学館連携協議会・日本科学未来館

参加料：無料

■ 【要事前申込】工作教室「バランス紙飾り」

開催日：10月9日(日)・10月10日(月祝) 定員：各回8組(1組5名以下) ※申込多数の場合は抽選
申込締切：10月2日(日)
時間：13:00～14:00 会場：那賀町林業ビジネスセンター
材料費：150円 申込方法：TEL 0884-62-2209

お問い合わせは… 川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)
開館時間 9:30～16:30 URL <https://www.kre-museum.jp/>

入館料 無料



那賀地方分会 消防操法競技大会



相生機動分団



驚敷第2分団

消防ポンプ操法の技術を競う、那賀地方分会消防操法競技大会が6月12日、那賀町林業ビジネスセンターで開催されました。町内各地区より選出された精鋭7分団が、ポンプ車の部と小型ポンプの部に分かれ、技術の正確さ・迅速な行動・チームワークなどを競いました。

各選手が訓練してきた成果を披露し競技した結果、ポンプ車の部優勝は相生機動分団、小型ポンプの部優勝は驚敷第2分団となりました。

第33回 徳島県消防操法大会出場



第33回徳島県消防操法競技大会が、7月18日、北島町の徳島県消防学校グラウンドで開催されました。県内各地より選出された精鋭17分団が、ポンプ車の部と小型ポンプの部に分かれ、技術の正確さ・迅速な行動・チームワークなどを競いました。

那賀町を代表して、小型ポンプの部に驚敷第2分団が出場しました。結果は5位と見事入賞を果たし、日頃の厳しい訓練の成果を十分披露していただきました。

町、県大会ともに出場された選手の皆様、また関係者の皆様、長期間にわたる厳しい訓練、大変お疲れさまでした。今後も消防技術の鍛錬により消防活動が充実強化されることを期待しております。

<小型ポンプの部> 驚敷第2分団

指揮者 川田 直さん
1番員 湯浅 勇さん
2番員 元石 輝昭さん
3番員 原 拓也さん
補助員 近田 大介さん



町内業者請負状況 (建設工事)



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。
(お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R4. 8. 3	令和4年度 森林基盤整備事業中山南川線開設工事	中山	46,750,000	(株) 東和
8. 2	令和3年度(繰) 農山漁村振興交付金事業チップ工場・倉庫新築工事	雄	382,800,000	竜田建設(有)
8. 4	令和4年度 町単独相生第2分団消防納庫改築工事	大久保	4,477,000	(有) 四宮工業
8. 1	令和4年度 町単独那賀町役場書庫跡地整備工事	和食郷	1,793,000	(株) 東和
8. 2	令和3年度 農業用施設災害復旧工事西納地区	西納	8,800,000	(有) 谷崎組
8. 4	令和4年度 町単独町営横石残土処理場整備工事	横石	4,884,000	(有) 四宮工業
8. 8	令和4年度 町単独町道御所谷線維持修繕工事	御所谷	4,235,000	(株) 平谷建設
8. 8	令和4年度 町単独町道星越線改良工事	海川	7,315,000	(株) 平谷建設
8. 4	令和4年度 町単独町営拝ノ久残土処理場周辺整備工事	木頭西宇	4,730,000	(株) 久保組
8. 4	令和4年度 町単独拝ノ久倉庫解体工事	木頭北川	2,915,000	北川産業(有)

那賀町総合型地域スポーツクラブ 令和4年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和4年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。
- ・他の参加者との間隔を広く取り、会話はできるだけ最小限にしてください。

9・10月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷 B&G 海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善!ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時～11時	体幹バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時～11時	オヤスミまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時～11時	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷 B&G 体育館内)
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

令和4年度

那賀町飲食店
応援助成事業

参加店舗募集

最大
5,000円
/人もしくは組/回
助成

【事業内容】町内在住の住民が町内飲食店にて、ひとり3,000円以上の飲食した飲食代の2分の1を助成し一人1回につき5,000円を上限とする。

仕出しについても1個3,000円以上とし、2分の1を助成し1組1回につき5,000円を上限とする。

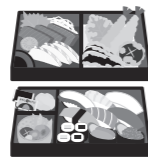
【応募メ切】

9月16日(金)まで

【応募方法】那賀町役場にぎわい推進課までご連絡ください。

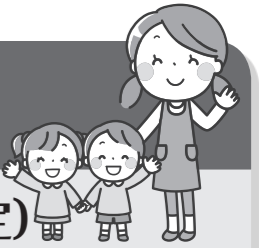
TEL: 0884-62-1198

Mail: nigiwai@naka.i-tokushima.jp



那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2022年9月19日～10月18日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど	
	9/19 敬老の日	20 自由に遊ぼう 	21 自由に遊ぼう 	22 木育広場で あそぼう♪ 10:30～12:00	23 秋分の日	24	
25	26 自由に遊ぼう 	27 9月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪	28 自由に遊ぼう 	29 紙芝居を楽しもう♪	30 自由に遊ぼう 	10 / 1	
2	3 英語であそぼう 10:30～	4 秋の製作 	5 自由に遊ぼう 	6 秋の製作 	7 自由に遊ぼう 	8	
9	10 スポーツの日 	11 自由に遊ぼう 	12 絵本の読み聞かせ (お話玉手箱さん) 10:30～	13 自由に遊ぼう 	14 ベビーヨガ& キッズヨガ 10:30～	15	
16	17 自由に遊ぼう 	18 秋を探しに行こう♪	プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(※プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせ下さい。				

9月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 9月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、9月12日(月)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

木育広場であそぼう♪ 9月22日(木)は職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。木のぬくもりに触れて遊んでみませんか♪

秋を探しに行こう♪ 10月18日(火)は近所に秋を探しにでかけます。はきなれた靴を履いてきてください。飲み物も持って来てください。

土曜日開放のお知らせ 月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。日時等詳しくは、当センターへお問い合わせ下さい。

★2022年7月の利用者数 160人

各こども園の 子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。
予約は那賀町地域子育て支援センター
TEL 0884-64-1220



木頭図書館だより



新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

インターネットで木頭図書館の蔵書を検索することができます。また、木頭図書館にない本でも、徳島県立図書館などで蔵書があれば取り寄せることも可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

* イベント情報・最新情報は Facebook、Instagram、Twitter で発信しています。【木頭図書館】で検索してください。

木頭図書館 新着本

■ 絵本・児童書

ぼくはなきました 石井 聖岳
イオマンテ めぐるいのちの贈り物 寮 美千子/小林 敏也
戦争が町にやってくる ロマナ・ロマニーシ
昔の道具で郷土ごはん 農文協
学研の図鑑 LIVE 恐竜(新版) 真鍋 真

■ 一般書

斬子は主命 奥小姓裏始末 青田 圭一
忘れ草秘剣帖 森 詠
遠慮深いうたた寝 小川 洋子
チツソは私であった 緒方 正人
70からはメリハリ元気で自然な暮らし 沖 幸子
豆くう人々 長谷川清美
大地の5億年 藤井 一至
おうちで作るフローズン・フルーツパー PALETAS

鷲敷図書室 新着本

■ 児童書

きょうりゅう はじめてのずかん 小林 快次
『桃太郎電鉄』で学ぶ 47 都道府県 地理・歴史攻略 学研プラス
ギガントサウルス ジョニー・ダドル
江戸のジャーナリスト 葛飾北斎 千野 鏡子

■ 一般書

さざなみの彼方 佐藤 雫
田ごはん 町田そのこ
ヴァイタル・サイン 南 杏子
カレーの時間 寺地はるな
浮世小路の姉妹 佐伯 泰英
暁天の星 葉室 麟
80歳の壁 和田 秀樹

※鷲敷図書室で木頭図書館と県立図書館の本を借りることができます。その場合、木頭図書館の利用者カードが必要になりますが、鷲敷図書室で申し込んでカードを作成できますのでカウンターでお声掛けください。

「鳥居龍蔵の見た120年前の木頭」特別展(8/6~9/10) 報告

木頭文化会館ロビーでの写真展示、特別講演会(8/14)に多数足を運んでいただきましてありがとうございました。鳥居龍蔵の足跡を辿り、まだ解明できていない調査記録について情報を共有することで、次の新たな成果に繋がることを期待いたします。ご協力いただきました地域の皆さまにも心よりお礼申し上げます。



シンポジウムではたくさんの質問がありました

【団体貸出し先を募集しています!】木頭図書館 TEL 0884-68-2226

こどもえん、学校、高齢者施設、病院、役場/支所などへ、まとまった冊数の本を長期間貸し出す制度「団体貸出し」といいます。図書館サービスを町内で広く利用していただくためにもぜひご利用ください。選書や入れ替え頻度などそれぞれにご相談させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
IP 050-8800-6011
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

■ 鷲敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117
IP(鷲敷地区のみ)
63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

協成隊丹生尚通信



相生地区担当 大西 雄三

4月より地域おこし協力隊ドローン担当で就任いたしました大西雄三です。懐かしい町内の方々と再びお会いすることができてうれしいです。

着任してからの活動としてドローンの飛行に関する法律が6月20日から変わったことやドローンに触れたことがないという方が多かったため那賀町社会福祉協議会のサロンを母体としてドローン体験会を開かせて頂きました。参加者の方ではじめは「操縦するのは無理」と言っていた方

も、いつの間にか夢中で飛ばされている姿が印象的でした。「飛ばせた」という小さな成功体験を感じてもらえたと思います。4月に開催してからご好評頂いたので月に一度の頻度で鷲敷、相生、西宇、桜谷で体験会を開きました。ドローンは単なる機械ですが、物流や点検などの業務的な利用から撮影やレースなど幅広い分野で活用が期待されています。さらに、深く知るほどプログラミングなどの教育分野でも活用できるツールです。

今後は定期的な体験会を継続するとともに常設でドローンに触れることのできる活動拠点を整備していきたいと考えています。また、地域でドローンを活用したいとのご相談がありましたらいつでも承りますので気軽にお声がけください。よろしくお願いいたします。

令和4年度 「那賀町集落支援員」を募集します

那賀町では、人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域活力の維持及び活性化を推進するため、次のとおり「那賀町集落支援員」を募集いたします。

1. 支援活動地区及び募集人員

那賀町木頭地区 若干名

2. 応募受付期間

令和4年9月28日(水)~令和4年10月7日(金)
17:00 ※必着

3. その他

■募集に関するお問合せ・資料請求は、メール又はファックスにより行っていただくか、下記ホームページをご確認ください。

※お電話でのお問合せはご対応できかねますのでご了承下さい。

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町まち・ひと・しごと戦略課 「那賀町集落支援員運営事務局」担当:前川
TEL 0884-62-1184 FAX 0884-62-1177
e-mail senryaku@naka.i-tokushima.jp
HP <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gyosei>

197 (アイテム) by でじまん

先日久しぶりに東京へ出張したんだが、最近の若者は防災意識が高くないね！

え？ どういう事ですか？

防災意識が高くないって、最近の若者は防災意識が高くないね！

じゃあ、防災アイテムって、何ですか？

いやそれは、きつとアイドル現場で使うアイテムです！

チャベ！ アペ！ キナ！

ひょっとして、その人も、そんなことしてらんじゃ？

そうだったのか、びっくり！

驚敷地区のみなさんへ

10月の大型ゴミの受付は9月末までです！

驚敷地区の大型ゴミ収集は10月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。
【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



木材市況

《相生共販所》
(令和4年8月18日開催)
第652回市

●売上数量
1,589㎡
(432,605才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	200円/本	桧	3m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/㎡			12~13	7,000円/㎡
		14~16	15,000円/㎡			14~16	17,000円/㎡
	4m	18~22	15,000円/㎡		4m	18~22	18,000円/㎡
		~8	300円/本			~8	300円/本
		9~13	9,000円/㎡			9~13	10,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	18,000円/㎡			18~22	21,000円/㎡

9月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
9月15日(木) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
9月28日(水) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
9月16日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

※新型コロナの影響により相談所を中止する場合があります。中止の場合はケーブルテレビにて周知いたします。

短歌 (水の花)

紫陽花も季節となりて野に山に
色とりどりの花園見頃
橋本イチエ

面会の土産に家族写真真選る
父の喜ぶ顔を浮かべて
亀島 賀陽子

梅ちぎる脚立に立てば不意打ちに
控えし枝の強く戻り来
井上 京子

短歌 (流域)

万緑に隠れて民家二・三軒
移動スーパ―隈無く廻る
藤田 タツ子

陽のささぬ「いらすの森」は夏の日に
冷えびえとして沢音高し
森田 道子

爪先で立った景色は春の色
大建 桜子

積もる話デンワ持つ手も右左
森井 ユリ子

世界は広いよでせまいその話
大石 スミ子

雑草も青空目ざし背伸びする
西村 マサエ

脳トレに小雨気付かず慌て出す
岡 ミヤノ

川柳 (あいおい川柳会)

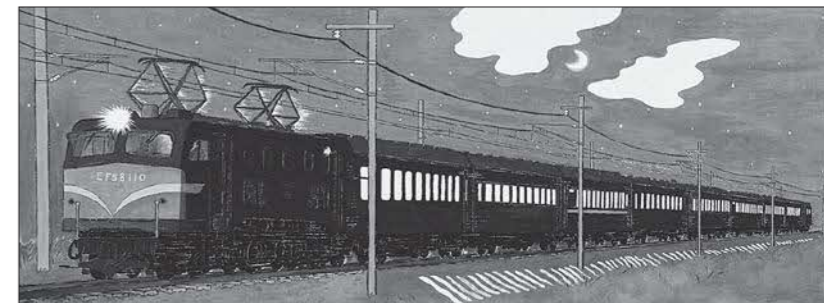
脳トレに小雨気付かず慌て出す
岡 ミヤノ

相生森林美術館だより

企画展 西村繁男 絵本原画展

休館日：毎週月曜日
(祝日の場合は翌日)
入館料：一般(高校生以上)
330円、中学生以下無料

9月11日(日)まで



『やこうれっしゃ』1983年 © Shigeo Nishimura

好評開催中の「西村繁男 絵本原画展」の会期も残りわずかとなりました。本展では初期の代表作『やこうれっしゃ』や『絵で読む 広島原爆』をはじめ、近作の『ようちえんがばけますよ』などの絵本原画を展示しているほか、神奈川県藤野(相模原市)での地域ぐるみの芸術文化活動で発表された作品も紹介しています。またミュージアムショップでは展示作品の絵本や絵ハガキなども期間限定で販売中です。この機会に西村さんの絵本の世界をどうぞお楽しみください。

■次回展会のご案内

館蔵品展 日本の木版画 - 浮世絵から現代 -

9月17日(土) ~ 11月27日(日)

歌麿や広重が活躍した江戸時代の浮世絵版画から明治・大正・昭和、そして現在まで、当館収蔵の選りすぐりの作品で日本の木版の歩みをご紹介します。



歌川広重
「東海道五十三次之内
藤枝」

■講座のお知らせ 古文書講座 9月24日(土) 午後1時30分~3時30分

■休館日のお知らせ 展示替えのため9月13日(火) ~ 9月16日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

■新型コロナウイルスの状況によって展覧会期、各種行事を中止または延期することがあります。最新の情報はホームページ等でご確認下さい。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは…… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

秘密は 厳守 いたします

女性のための生き方なんでも相談

プロの女性カウンセラー

(徳島市在住)による相談です

相談日

【面接相談・電話相談】

第1・第3・第5火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4火曜日	午後1時から午後4時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで

【オンライン相談】

第3土曜日	午後1時から午後3時まで
-------	--------------



場 所 阿南市役所 5階 相談室 TEL 0884-22-0361

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。

授賞

高齢者叙勲

地方自治功労旭日単光章
山下 康至氏



令和4年4月、山下氏（平谷88歳）は、地方自治に係る高齢者叙勲として、議会議員の功績が認められ、旭日単光章を受賞されました。

100歳

おめでとうございます



中川様のご長寿を記念して、県知事及び那賀町長よりお祝い状と記念品の贈呈が行われました。中川様は入所中の施設でお元気に過ごされており、職員の方からお祝いの言葉を掛けられると、にこにこ笑顔になられ、大変喜ばれていたそうです。これからもお元気で長生きしてください。

中川 リエコ 様
(那賀町和食)
大正11年8月12日生まれ

1歳になりました

はぴなか




よこた はな
横田 芭奈ちゃん
仁宇（驚敷）



おかがわ そうじ
岡川 颯志くん
小仁宇（驚敷）

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。【お問い合わせ先】那賀町ケーブルテレビ TEL 0884-64-1123

妊娠届の受付と母子手帳の交付は、保健センターで行っています。

お電話もしくはインターネットからご予約ください。
（注意）役場・各支所では受付・交付できません。
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世代包括支援センター（保健センター内）」へお気軽にお問い合わせください。

【予約・お問い合わせ先】
那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)
(TEL) 0884 - 62 - 3892
(所在地) 那賀町大久保字大西3-2




妊娠届予約
はこちら

那賀町 子育てネット




那賀町の子育ての情報は「那賀町子育てネット」で検索～妊娠・出産・子育て～